

2022年10月

お客様各位

当座勘定規定（一般用・専用約束手形口用）の改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、下記のとおり「当座勘定規定（一般用・専用約束手形口用）」を改定させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。なお、改定後の同規定は、改定前からお取引いただいているお客様にも適用されます。

今後も一層サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2022年11月4日（金）

2. 改定する預金規定

当座勘定規定（一般用・専用約束手形口用）

付 約束手形用法・為替手形用法・小切手用法

3. 主な改定内容

2022年11月4日（金）に交換決済が電子交換所へ移行することに伴い、当座勘定規定、手形用法、小切手用法への反映が必要な点について、次のとおり改定いたします。

（1）当座勘定規定

①振出人等への支払済手形の受戻期限の設定および同期限経過後の取扱規定を追加します。

②イメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨を免責規定に追加します。

③全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止（※）に伴う個人信用情報センターへの登録規定を削除します。

（※）廃止日は電子交換所の交換決済開始日である2022年11月4日

（2）手形用法・小切手用法

①電子交換所システムの仕様（「,」（カンマ）がない場合は金額チェックで

エラーになる)を踏まえ、チェックライターにより金額印字を行う場合には、3桁ごとに「,」を印字するよう規定を追加します。

- ②電子交換所システムの仕様(J I S第一水準・第二水準以外の文字は使用不可)を踏まえ、使用可能文字を一覧化し追加します。
- ③金額欄、銀行名、QRコード欄への記名なつ印、訂正印等の押なつ、金額複記または訂正等の記載被りを禁止する規定の追加、手形用紙へのメモ書き禁止箇所(手形・小切手文句、手形・小切手番号欄、QRコード欄)を追加します。

以 上